

公益社団法人美濃市シルバー人材センター
令和 8 年度事業計画

1. 基本方針

我が国の人口減少・高齢化は、世界に例を見ない急速なスピードで進展しています。超高齢化社会を迎え、高齢者のより一層の活躍が期待される中、シルバー人材センターは、人生 100 年時代を見据え、高齢者の就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりとして重要な役割を担っています。また、そのためには地域の特色や実情を踏まえて積極的な取組を強化していく必要があります。

さらに、令和 6 年 11 月 1 日施行の「フリーランス法」を受け、厚生労働省からは新たな契約方式への移行が示されました。従来の方式から、発注者・会員・センターの三者で締結する包括的契約方式へ移行することが求められています。

当センターでは、この指針に基づき、令和 8 年 4 月 1 日から新たな契約方式へ移行します。移行にあたっては、会員が安心して働ける環境の整備を最優先に、必要な体制整備と周知を着実に進めていきます。

また、当センターでは、令和 8 年度における目標と取り組むべき具体的な事業の方向性を定め、「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、会員・役職員が共に知恵と行動力を集結し、地域社会に信頼されるシルバー人材センターを目指し、デジタル化の推進など業務の効率化と活性化に取り組んでまいります。

2. 事業目標

(請負事業)

項目 \ 年度	令和 7 年度目標	令和 7 年度実績 (2 月末時点)	令和 8 年度目標
会員数	258 人	240 人	263 人
就業率 就業実人員/会員	80%	83%	80%
就業実人員	206 人	181 人	210 人
受注件数	1,750 件	1,975 件	2,300 件
契約金額	89,520 千円	62,136 千円	89,520 千円
就業延人員	18,700 人日	12,533 人日	18,000 人日

(派遣事業)

項目 \ 年度	令和 7 年度目標	令和 7 年度実績 (2 月末時点)	令和 8 年度目標
会員数	100 人	91 人	95 人
就業率 就業実人員/会員	80%	49%	80%
就業実人員	80 人	45 人	76 人
受注件数	70 件	37 件	65 件
契約金額	25,750 千円	14,028 千円	24,350 千円
就業延人員	4,600 人日	2,322 人日	4,000 人日

この事業目標の達成とセンター事業の更なる充実のため、重点項目及び事業実施計画を以下の通り定めます。

3. 重点項目

- (1) 普及啓発
- (2) 安全・適正就業の推進
- (3) 調査研究
- (4) 就業機会の確保・提供
- (5) 相談・情報提供
- (6) 社会参加活動の推進
- (7) 講習会・研修会
- (8) 事務局体制強化と事務処理効率化
- (9) 独自事業

4. 事業実施計画

- (1) 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の
機会の提供

○受託事業

高齢者が能力を発揮できる場を確保することは、センターにとっても地域にとっても重要です。多様な働き方を可能にする環境整備や、新たな就業機会の開拓を進め、年齢にとらわれず、無理なく働ける就業の場の確保に努めます。

- 主な就業分野 技能群、事務管理群、管理群、折衝外交群、軽作業群、サービス群等

(2) 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会の提供

①職業紹介事業

岐阜県シルバー人材センター連合会の実施事業所として、県シ連と緊密に連携を取り、仕事の求人を受け付け、これを希望する高齢者に紹介します。

○就業延人員 10 人日、契約件数 1 件、契約金額 80 千円

②労働者派遣事業

岐阜県シルバー人材センター連合会の実施事業所として、県シ連と緊密に連携を取り、市内企業の慢性的な人手不足に対応するため、人手不足分野や現役世代を支える分野での就業機会を開拓し、マッチングを推進します。

(3) 臨時的かつ短期的な就業又はその他軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能を付与するための講習

①就業意欲のある高齢者に必要な技能・知識を付与し、実際の就業につなげるための講習を実施します。

○剪定講習 年 1 回、料理講習 年 1 回

○事業の対象 一般高齢者、正会員

②岐阜県シルバー人材センター連合会が行う高齢者活躍人材確保育成事業で開催する技能講習等を積極的に P R し受講者の確保に努めます。

○資格取得講習、各種技能講習 随時

○事業の対象 一般高齢者、正会員

③派遣会員に対して計画的な教育訓練を実施し、キャリアアップに資する能力向上を図ります。

○教育訓練 年 1 回

○事業の対象 就業期間 6 カ月以上で 1 年の就業が見込まれる会員

(4) 上記 (1) ～ (3) の事業を推進するための諸活動及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動

①普及啓発

- ・ 広報誌、チラシ、パンフレットの配布及びホームページを活用した情報発信
- ・ 各種イベントに積極的に参加し、事業内容の周知・広報活動の展開
- ・ 毎月「事務局だより」を発行し会員の意識高揚

○広報誌 年 1 回発行、市内全戸配布

②安全・適正就業の推進

- ・ 事故ゼロを目標に安全対策を強化
- ・ 安全委員会、安全パトロールの実施

- ・安全講習会の開催・研修会等への参加
- ・転倒防止や熱中症予防の周知、安全意識高揚
- ・適正就業ガイドラインの周知徹底
- ・長期就業を是正し、就業機会の公平化

○安全委員会 年1回、安全パトロール 年1回

③調査研究

- ・シルバー事業の現状と課題を把握して、今後の事業推進に資するため必要な調査研究を行う。

④就業機会の確保・拡大

- ・チラシ・ホームページ等を活用し、新規就業先の開拓及び拡大
- ・未就業会員の就業促進
- ・新しい分野への就業開拓
- ・新規受注紹介ポイント制度の実施

○役職員による事業所・官公庁への訪問

⑤相談・情報提供（会員の確保・拡大）

- ・入会希望者を対象に入会説明会を実施し、相談に対応
- ・一般市民を対象に、就業に関する説明・相談の実施
- ・新入会員初年度会費無料キャンペーン・夫婦割・新入会員者紹介ポイント制度・プラム会員制度の実施

○入会説明会 年12回

⑥社会参加活動の推進

- ・「シルバー人材センター事業普及啓発月間（10月）」に会員によるボランティア活動を実施し地域貢献に努める。

○公共施設周辺の清掃作業 年1回

⑦講習会・研修会

- ・センターと会員間の連携を図るアプリ等を活用できるよう、スマートホン講習会等の実施
- ・剪定講習会の開催
- ・加齢とともに衰えていく身体機能の維持・向上のための健幸体操教室の開催

○講習会の開催 スマートホン1回、剪定1回、健幸体操24回

⑧事務局体制強化と事務処理効率化

- ・法令や制度、センターの規定等を適切に守り、社会規範に従った公正な業務の徹底
- ・デジタル化による事務の効率化
- ・SNSの活用、Smile to Smileの利用促進

⑨独自事業

- ・ 会員の就業機会の確保「石鹼部会」「焼きいも部会」による事業内容の周知・広報活動の展開
- ・ さつまいも掘り体験の実施
 - 各種イベント参加、さつまいも掘り体験（幼稚園等・小学校）